

会 議 録（抄）

	第１７回 唐津市子ども・子育て会議
開催日時	令和６年１０月１５日（火） ９：５５～１１：５５
開催場所	唐津市役所 ５階 ５０３・５０４会議室
出席者	山口委員（会長）、丹野委員（副会長）、斎藤委員、中村委員、 鈴木委員、岸本委員、石田委員、小宮委員 ８名出席 ※順不同
議題	（１）「第三期 唐津市子ども・子育て支援事業計画」における 提供区域設定について （２）「第三期 唐津市子ども・子育て支援事業計画」における量の見 込み（案）について （３）唐津市子ども・子育て支援事業計画（素案）の第１章・ 第２章について （４）こどもの意見聴取について
資料	資料１：第三期 唐津市子ども・子育て支援事業計画」における 提供区域設定について 資料２：「第三期 唐津市子ども・子育て支援事業計画」における 量の見込み（案） 資料３：唐津市子ども・子育て支援事業計画（素案）第１章・第２章

会 議 内 容
９：５５ 開会 ＜資料の確認＞ ＜あいさつ＞ （保健福祉部長） 御多忙の中、会議に出席いただき、誠にありがとうございます。今回の会議では、計画における各事業の利用ニーズに応じた量の見込みの検討や、こどもの意見聴取についての議題が中心になると思います。日頃から、子どもや若者の身近にいらっしゃる委員の皆様からの意見は、より実態に即した現場からの声になると考えております。忌憚のないご意見をいただき、次期計画がより良いものとなるよう、ご協力よろしく申し上げます。 ＜会議成立の報告＞ （事務局） 唐津市子ども・子育て会議条例第６条２項により、本日は委員１４名中８名の半数以上の出席を得たことから会議成立となる。 ＜会長あいさつ＞ （会 長） 子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、本計画の重要性は増している。子どもや若者の意見を聴取することも重要である。今回は量の見込みといった数値的な話もあるが、計画をより良いものにするために、委員の皆様から意見をお聞かせ願いたい。また今年度より副会長を務めていただいている丹野先生にも挨拶いただきたい。 （副会長） 唐津市小中学校長会の会長を務める丹野です。前回出席できなかったため、ご挨拶させていた

だく。不慣れな点もあるが、よろしくお願いします。

<以下、会長の進行>

●議題1「第三期 唐津市子ども・子育て支援事業計画」における提供区域設定

【資料1について事務局より説明】

(事務局)

提供区域についての基本的な考え方、現計画での提供区域について、次期計画の提供区域(案)について説明。現計画では提供区域を1(市全域)と設定しており、次期計画についても同様に提供区域を1(市全域)と設定したい。放課後児童クラブについては、学校の統廃合により小学校区数が増えたとしたため、令和7年度の小学校区予定数の28を提供区域として設定したい。

【質疑】

(会長) これまでの提供区域で不都合はなかったか。

(事務局) 不都合や不具合があったという話はない。

(会長) 提供区域の設定は市町によりさまざまである。唐津市では提供区域が市全体で1区域ということになる。

※次期計画の提供区域(案)について承認いただいた。

●議題2「第三期 唐津市子ども・子育て支援事業計画」における量の見込み(案)

【資料2について事務局より説明】

(事務局)

資料により事務局から説明、本日表示している案は暫定値である。

【質疑】

(副会長)

予測に対して計画が多めにとってあるように思うが、1号は少ない、3号の0歳はほぼ同数など。右側の説明欄の内容をもう少し詳しく。

(事務局)

1号自体が減少傾向だが、直前、令和5年の実績割合を基に予測。ただ、対象の人口が減っていく。

(副会長)

同数のものは平均値をとっているということか。

(事務局)

そういう形である。

(会長)

現在、待機児童の状況はどうか。

(事務局)

現在、待機児童は、国定義のものではゼロである。国定義ではなく市定義というのがあり、潜在的待機児童ともいうが、保護者が特定の施設を希望して、個人の事由により待機となっているもので、この待機状態はある。しかし受け入れ体制があるので国定義でいえばゼロとなる。

(副会長)

離島部についての考え方はどうなっているか。最近、保育園がなくなった島もあると思う。

(事務局)

離島は、出生も少ない中で現在も運営しているところはある、児童がいるところは継続していくのが基本の考え方。一時的に利用がゼロ人でも、出生があり将来利用が見込めるならばそれは維持する考え方である。

(副会長)

放課後児童クラブはどうか。

(事務局)

放課後児童クラブは島では現在運用がない。今後、児童の数やニーズをみて検討していきたい。

●議題3 唐津市子ども・子育て支援事業計画（素案）第1章・第2章【質疑】

(事務局)

資料に沿って事務局から説明

第1章 計画策定にあたって

第2章 唐津市の子ども・子育てを取り巻く環境

【質疑】

(会 長)

アンケートの他の部分は市のホームページなどで見ることができるようになるか。

(事務局)

前回会議の議事録資料の中で資料として公開されている。

(委 員)

「子ども」を「こども」とひらがなにした理由は。

(事務局)

こども家庭庁から、「子ども」について、計画名、取組など、一定の年齢で区切りがないように、広くとらえられるひらがなを推奨するという通達があった。それに倣ったもの。

(委 員)

計画策定の趣旨にある取組の成果と課題について。アンケートの最後でもよいので、唐津市のこども・子育てに対する満足度を聞いて、数年後に経過を比べてみるなどしてもらい、今後とも頑張ってもらいたい。

(委 員)

資料で、不登校が増えているところにも原因があるのだろう。来たくなければ来なくてもいいよ、というところも学校にはあるのでは。親も苦しい。親の悩みも聞いてくれるところが必要。保護者にももっと寄り添ってもらえればと思う。

(委 員)

素案には市の現状やアンケート結果などが載っている。これに目を通してもらうことが何より重要かと思う。市民への見せ方、ホームページに掲載するだけでなく、周知とか、ページも多いので簡単にしたものを作るとか、考えていければよいと思う。

(副会長)

こどもといっても低学年、中学年、高学年と年齢層も様々で、ヤングケアラーかな、というような事例もある。しかし保護者から相談が難しい場合もあるので、それらが見える化できるとよいと思う。外国籍で言葉の問題のある子どもも増えている、親もどこに相談すればいいかわから

ない。そういった多様な問題に対応できる計画になっていってくればよいと思う。

（会 長）

計画の内容は膨大だろうから、概要版や、子育て中の保護者に説明して意見もらう機会などできるとよい。

●議題4 こどもの意見聴取について

（事務局）

こどもの意見聴取について説明。様々な年代のこども・若者の意見を聞き取り、政策に反映するように努めたい。委員の皆様から、様々な意見をいただいたうえで、当市での意見聴取についてどのように実施するかを検討したい。

（会 長）

意見聴取の対象とか、方法とか、皆様のご意見やイメージなどあればうかがいたい。こんなのはどうか、といった簡単なイメージでもよい。

【委員からの意見】

（委 員）

こどもの年齢によってかなり違うだろう。こどもが心を開いてくれないとだめだろう。低学年は担任の先生が聞くのがベストでは。親ですら本音を言いにくい子もいるだろう。日頃の信頼感が大事。

（委 員）

こどもだけの井戸端会議みたいな場を作れると本音が聞けるのではないか。

（委 員）

担任の先生というのは、確かにこどもが信頼できる間柄だとは思う。

（副会長）

教育相談会というのが中学では年何回あるので、担任の先生にまかせずそういった機会も利用できるかと。生徒会同士の交流会もあり、そういう場は子どもの声が出ると思う。学校サポーターなどがあるが、その方はこどもから見て、親でも先生でもない、ナナメの関係、第三者という感じでこどもも本音を話しやすいようだ。

（委 員）

こどもの本音を聞くなれば、こどもたち同士の方が良いのではないか。意見を出せない子もいるだろうから、担任なのか誰なのかはわからないが意見の引き出し役が重要。パソコンやタブレットを使って意見を聞くというのも年齢によっては難しいかと思う。

（委 員）

大人と面と向かってでは本音は出ない。放課後児童クラブなどは本音を引き出すにはよい場所かなと思う。

（委 員）

園や学校に行かれないこどもの保護者の意見を聞きたいと思う。

（会 長）

意見を聞いていて、いろいろなものがあってもいいかなと感じた。不登校、ひきこもり支援に関わっている支援団体グループに協力してもらうなどもよいかもしれない。本人との信頼関係

があるところなので、連携してもらうなど。こどもが集まってお茶をして、そこに信頼できる大人がいたら、「実はね」と話してくれたり、そういったカフェのようなものを何回か設けてもらえると、キーワードやＳＯＳが出てくるかもしれない。

（事務局）

ご意見ありがとうございました。さまざま視点から検討して、実施していきたいと思う。

（会 長）

今後も引き続き、活発な意見交換の場となるようご協力願います。

（事務局）

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

11：55 閉会